全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 砕石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も１日４万円以上に
3. 過積載復活させるな

ダンプ
建交労全国ダンプ部会

発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町４－７－２
電話　０３（３３６０）８０２１
毎月25日発行
１部　５０円

建設産別対策委員会 第35次ゼネコン要請

各社回答

使用促進措置の指導徹底 一人親方労災の加入促進

全国ダンプ

建設産別対策委員会は11月４日（木）～５日（金）、第35次ゼネコン本社要請行動を実施しました。今回は「安藤ハザマ、竹中土木、西松建設、飛島建設、東急建設、鴻池組、銭高組」の計７社です。『国民の安全・安心を確保し、働きがいのある建設産業めざして』と題し、各業種部会の要求項目にもとづき交渉を実施しました。

全国ダンプ部会は、①12条団体等の使用促進措置、②直工費分の単価の支払い、③建退共証紙貼付及び１人親方労災保険の加入促進などを求めました。各社から土木部などの担当者が出席し、要請に対する回答をおこないました。

使用促進措置の徹底について説明する森谷顧問・左（11月5日東京・西松建設本社）

ダンプに対して適正単価を支払うよう求めました（11月4日東京・竹中土木本社）

第35回目の要請行動は、交渉時間を1時間以内、参加人数は各班6名程度に絞るなど、感染防止対策を徹底したとりくみとなりました。全国ダンプ部会からは、森谷稔顧問、廣瀬肇事務局長が出席しました。

「12条団体等の使用促進措置」について各社は、「地域性や発注者の意向を踏まえ、総合的・合理的に判断し、作業所長が対応している」との回答が多くみられました。

安藤ハザマは「法令・行政指導に従って、使用促進措置を進めている」、鴻池組は「使用促進の指導をしている」と回答しています。

部会からは現在の国交省指導事項が出来た経緯について説明し、愛知・猿投ダンプ事故及びその後のダンプ規制法制定時の国会議事録や過去の政府通達文書や過積載の現状について資料を示しながら紹介しました。そのうえで引き続き各支店・現場事務所に対して建交労のダンプについて、使用促進措置の指導を徹底するよう話をしました。

「一人親方労災保険の加入促進」については、「加入証のコピーを提出させている。未加入者については現場入場を禁止している」（安藤ハザマ、銭高組）、「新規入場者アンケートで未加入者がいた場合には指導をおこなっている」（竹中土木・飛島建設、鴻池組）との回答がありました。

大手ゼネコン各社による一人親方労災保険の加入指導が各現場で強まっています。

「建退共証紙の貼付徹底」については公共民間を問わず、下請を通じて証紙を貼付する」とのことでした。

全国ダンプ

ダンプの要求アンケート 全国で千人以上集めよう

全国ダンプ部会は、毎年要求アンケートの集約活動に取り組んでいます。結果はダンプの実態を一覧表・グラフ化して発注者・元請及び業界への要請行動に活かしています。

２０２３年10月からインボイス適用に際して、実態把握のために「各自の契約状況（口頭か書面か）」の設問を加えました。ダンプは業種を問わず、単価等の決定権が無く、仕事も口約束で決まるのが大半です。請求書は稼働日を自ら記しますが単価は下請会社等が記入して支払われるケースが少なくありません。

インボイスが始まれば下請業者等から適格請求書の発行登録事業者となるよう迫られ、強制的に消費税納税者となります。さらに適格請求書への記載に不備が生じて、不利益を被る可能性があります。

こうした実態を行政に告発し、改善を図る上でもアンケート活動に各支部・全組合員が参加し、未組織の仲間にも協力を呼びかけましょう。

税務調査が各地で急増　ひとりで悩まず相談を

東海ダンプ支部

共同受注行為の預り金処理　税務署が支部の方法を確認

東海ダンプ支部では、この間組合員（親方）の税務調査に対応してきました。

静岡税務署による税務調査が11月11日に実施され、支部高橋書記長が対応しました。調査冒頭に、２人の税務署員に「調査への立ち合いを求めるがどうせ認めないだろうから、別室で待機して組合員から呼ばれたら、調査に立ち会う」と要請した所、署員たちは実質的な立ち合いを認めました。

調査を受けた組合員は、代車分も共同受注として取引先への請求・代金受領・代車への支払を細かく記帳・集計する「預り金区分経理処理」をしており、高橋書記長が名古屋国税局の指示に従っているだけだと資料で説明すると、請求書・集計表や帳簿・通帳を調べていた署員が「きちんと預り金区分経理処理をしている」と間違いがないことを回答しました。

そして組合員が売上高をゴマカしていないことが分かると、経費について細かく聞き取りをして、領収書を税務署に持ち帰って精査し、12月に2回目の調査を実施することとなって、１回目の調査は終了しました。

また2回目の調査は12月10日に実施されましたが、経費の多少の差異は一部認められ、組合員も納得のいく調査結果となっています。

「共同受注について」は、建設業者は一人ずつの請求や支払いについての事務手続きを嫌い、親方などにまとめさせるため、親方が苦労します。自分の分と代車の分を区分して、自分の売上高と手数料で申告する「共同受注預り金区分経理方法」を名古屋国税局からの指示どおりに、東海支部ではアドバイスしていますが簡単な方法ではありません。

各組合員が日常的に区分経理処理についての記帳を徹底するなど非常に手間がかかります。それでも、この方法を行いたいという方は、必ず各支部に相談して下さい。

栃木ダンプ支部大会でインボイスの学習会を実施（11月14日栃木県佐野市内）

組織拡大の強化・推進　全組合員が参加しよう

栃木ダンプ

栃木ダンプ支部は11月14日（日）、佐野市内で第41回定期大会を開催しました。

今年も新型コロナ感染対策から参加人数を絞り35人で開催しました。

工藤委員長は「栃木ダンプは15年にわたり組合員数６００人台を維持してきたが、ついに今期６００人を切りました。今後も高齢による廃棄者は続出する予定です。この大会を契機にあらためて組織拡大について全組合員参加で取り組もう」と訴えました。消費税インボイス制度について学習会も行いました。

役員体制

執行委員長　工藤　経見
副執行委員長　石川　秋義
同　川田　道男
同　渡辺　仁一
書記長　山内　健人
書記次長　石井　勝己

学習を重ねて要求闘争に確信を持って全組合員が奮闘します。（11月21日福島県郡山市内）

使用促進学習会を開催　運動に確信を深めよう

福島ダンプ

11月21日（日）福島ダンプ第36回定期大会を開催しました。今大会はコロナ終息の兆しが見え初め、福島県内も感染者「ゼロ」を連日継続しており、コロナ禍前の大会に近いような形で迎えることができました。

感染対策は緩めることなく、検温、消毒、換気を行い、参加者はマスク着用で大会に臨んだ。代議員総数46名中、36名の参加と執行部10名、来賓1名、傍聴2名の計49名。内、女性の参加が6名と花がある印象でした。今回の大会では、組合員の意識向上を目的とした勉強会を盛り込みました。

森谷顧問より実際交渉で使っている資料を基に、使用促進闘争の学習を行い、闘争の意義を共通認識としました。また令和5年から開始されるインボイス制度について、渕柳書記長から詳しい内容と今後の流れについて学習しました。出席者は真剣に聞き入れている様子でした。

質疑応答で代議員3名から発言があり、現在、使用促進闘争の現場で就労している内容などが話された。大会の最後に、今年度もコロナに負けず、使用促進闘争を旺盛に取組み、組織拡大で前進を勝ち取ることを誓い、団結ガンバロー！で締めくくりました。

役員体制

執行委員長　永井　正彦
副執行委員長　森谷　稔
書記長　渕柳　勝彦

組合員の団結を強化し　単価改善に取り組もう

北陸ダンプ

12月5日（日）、北陸ダンプ支部は第27回定期大会を石川県金沢市内で開催しました。

運動方針では、組合員の団結強化、交通安全運動の推進、分会機能の強化、適正な単価・労働条件の確立を目指した運動の強化などを確認しました。

また、60歳以上の組合員が支部全体の5割以上となっていることや燃料高騰が続いている課題についても言及し、労働組合として声を上げること、組合員拡大を重視し、組織の拡大・強化に向けて奮闘することを参加者全体で確認しました。

最後に執行部体制を選出し、団結がんばろうを三唱して大会を終えました。

役員体制

執行委員長　山田　満
副執行委員長　山田　信二
書記長　久保　浩美
書記次長　田中　満明

団結を固め、要求闘争と組織拡大で奮闘しよう（12月5日石川県金沢市内）